

千秋が原ポンプ場設備増設等工事

実施概要

令和8年3月

長岡市土木部下水道課

目 次

1.	実施概要の目的	1
2.	事業の内容に関する事項	1
2-1	工事名称	1
2-2	工事の対象となる施設	1
2-3	工事場所	1
2-4	工事の目的	1
2-5	発注方式	1
2-6	工事期間	1
2-7	工事内容	1
3.	落札者の決定に関する事項	2
3-1	公告及び落札者の決定方法	2
3-2	スケジュール（案）	2
3-3	入札参加者の参加資格等	2
3-4	落札者の決定等	4
4.	本事業に関する質問等	5
4-1	実施概要、要求水準書案に関する質問受付	5
4-2	質問に対する回答	5
4-3	連絡先	5

1. 実施概要の目的

本実施概要は、長岡市が実施を予定している「千秋が原ポンプ場設備増設等工事」において、設計・施工一括発注方式（デザインビルド方式）を採用するにあたり、本事業の目的、事業概要、発注方式の考え方等を整理し、民間事業者からの理解および意見を得ることを目的として公表するものである。

なお、本実施概要に記載する内容は、現時点における検討内容であり、検討の進展等により変更する場合がある。

2. 事業の内容に関する事項

2-1 工事名称

千秋が原ポンプ場設備増設等工事

2-2 工事の対象となる施設

雨水ポンプ施設

2-3 工事場所

新潟県長岡市千秋4丁目字村上600番ほか

2-4 工事の目的

本工事は、長岡市（以下「市」という。）が管理する千秋が原ポンプ場（以下「本ポンプ場」という。）のポンプ設備の増設工事とあわせて、一部の老朽化設備の更新及び躯体の耐震補強工事等を行うものであり、民間事業者の創意工夫を図った有益な提案等を求めることで、コストの縮減及び工期短縮を図ることを目的とする。

2-5 発注方式

本工事は、DB（Design Build）方式として実施し、民間事業者は本工事に係る実施設計及び工事を一括して行うものである。

2-6 工事期間

本工事期間は、以下のとおりとする。なお、設計・建設期間は6箇年を想定しているが、民間事業者の提案により短縮も可能である。

工事期間：契約日から令和14年3月31日まで（予定）（試運転期間を含む）

2-7 工事内容

本工事の内容は、要求水準書(案)を参照のこと。

3. 落札者の決定に関する事項

3-1 公告及び落札者の決定方法

市は、本工事への入札参加を希望する入札参加者を広く募集し、工事の透明性及び公平性に配慮したうえで落札者を決定する。落札者の決定方法は、総合評価落札方式により行う。

3-2 スケジュール（案）

落札者を決定するまでのスケジュール（案）は、概ね以下のとおりである。

表 3-1 落札者の決定スケジュール

時期	内容
令和8年3月30日	実施概要及び要求水準書（案）の公表
令和8年3月30日～4月14日	実施概要及び要求水準書（案）への質問受付
令和8年5月中旬	実施概要及び要求水準書（案）に関する質問への回答公表
令和8年7月上旬	入札公告
令和8年7月下旬	入札参加資格等に関する質問受付・回答
令和8年8月上旬	入札参加資格確認申請書類等の受付
令和8年8月下旬	技術的内容等に関する質問受付・回答
令和8年9月下旬	技術提案書の提出
令和8年10月上旬	技術対話
令和8年11月上旬	改善された技術提案書の提出
令和8年12月下旬	入札書の提出
令和9年1月	落札者の決定

3-3 入札参加者の参加資格等

(1) 参加資格の確認

ア 本工事への入札参加者は、(2) 以降に示す参加資格の要件を全て満たすこと。なお、参加資格要件は変更となる可能性がある。詳細については、後日公表する入札説明書等で示す。

イ 市は、入札参加者の参加資格の確認を行うために資格審査を実施する。参加資格確認基準日は、参加資格確認申請書の提出期限の最終日とする。

(2) 参加資格

ア 共通の要件

(ア) 長岡市PFI事業等事業者選定委員会の委員との間に資本面及び人事面において密接な関係がないこと。

(イ) 市が発注した本工事の発注支援業務を受託した「株式会社 日水コン」並びに本工事

に関して市へ助言を行った「三浦法律事務所」と資本面若しくは人事面において関連がない者であること。

イ 参加資格要件（案）

参加資格要件（特定共同企業体要件）	共通事項	長岡市建設工事入札参加資格審査規程（平成7年長岡市告示第10号）に基づく令和8年度の入札参加資格者名簿に登載されている者で、次の全ての要件を満たすものであることを要する。	
		(1) 本件工事に係る公告の日から本件工事に係る開札日までの期間、長岡市建設工事請負業者指名停止等措置要綱（平成6年長岡市告示第126号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。	
	構成員の代表者	技術者等	(2) 主任技術者又は監理技術者を専任で配置できる者であること。本工事において、監理技術者の行うべき職務を補佐する者の配置は認めない。 (3) 現場代理人を配置できる者であること。
		地域要件	
		総合評点	(4) 総合評点は次のいずれかとする。 ア 長岡市内に本社を有している者 機械器具設置工事の総合評点が600点以上であり、かつ、特定建設業許可を受けている者であること。 イ 長岡市内に本社を有していない者 機械器具設置工事の総合評点が700点以上であり、かつ、特定建設業許可を受けている者であること。
		施工実績等	(5) 平成28年4月以降において、下水処理場又はポンプ場の立軸斜流ポンプ設備の据付工事（新設又は大規模改築更新）で元請として施工完了実績があること。
		工事成績	
構成員その1		(6) 主任技術者を専任で配置できる者であること。	
	地域要件	(7) 地域要件は次のいずれかとする。 ア 長岡市内に本社を有している者 イ 新潟県内に本社又は支店若しくは営業所を有している者 （長岡市内に本社を有している者を除く。）	

構成員その2	総合評点	(8) 総合評点は次のいずれかとする。 ア 長岡市内に本社を有している者 電気工事の総合評点が750点以上である者であること。 イ 新潟県内に本社又は支店若しくは営業所を有している者 (長岡市内に本社を有している者を除く。) 電気工事の総合評点が800点以上である者であること。
	地域要件	(10) 地域要件は次のいずれかとする。 ア 長岡市内に本社を有している者 イ 新潟県内に本社を有している者 (長岡市内に本社を有している者を除く。)
	総合評点	(11) 総合評点は次のいずれかとする。 ア 長岡市内に本社を有している者 建築一式工事又は土木一式工事の総合評点が800点以上である者であること。 イ 新潟県内に本社を有している者 (長岡市内に本社を有している者を除く。) 建築一式工事又は土木一式工事の総合評点が900点以上である者であること。
特定共同企業体 結成の留意事項		3社による自主結成方式とする。ただし、構成員に長岡市内に本社を有している者を1社以上含むこと。 構成員は、当該工事において2以上の特定共同企業体の構成員となることはできない。 構成員の最小出資比率は20%とし、代表者の出資比率は、構成員中最大とする。

3-4 落札者の決定等

(1) 審査及び評価

技術提案書の審査及び評価は、長岡市 PFI 事業等事業者選定委員会において行う。この審査結果を踏まえ、市が落札者を決定する。

長岡市 PFI 事業等事業者選定委員会の委員への問合せや働きかけは禁止とし、提案評価の公平性を損なう行為をした者は失格とする。

詳細については、後日公表する落札者決定基準に示す。

(2) 審査内容

後日公表する落札者決定基準等に示す。

4. 本事業に関する質問等

4-1 実施概要、要求水準書案に関する質問受付

- ア 「実施概要」及び同時に公表する「要求水準書（案）」に関して質問がある場合には、様式1、様式2に記入し、提出期限までに「4-3 連絡先」に示すメールアドレスへ電子メール（添付ファイル形式）により送るものとする。電子メール以外の受付は行わない。
- イ 質問書の提出に際して、電子メールの件名は「【質問】千秋が原ポンプ場設備増設等工事に関する質問（●●）」（●●は提出企業名）とすること。
- ウ 提出期限は、令和8年4月14日（火曜日）午後5時までとする。
- エ 提出された質問書のうち、市において確認が必要と判断したものについて、市は質問書を提出した者に対して直接ヒアリングを行う場合がある。
- オ 質問及び回答は原則として公表する。

4-2 質問に対する回答

提出されたすべての質問については、質問を提出した企業名は公表しない。回答は原則として、市のホームページにおいて公表する。

4-3 連絡先

実施概要及び要求水準書（案）に関する連絡先は、以下のとおりとする。

長岡市土木部下水道課 施設整備担当

〒940-0084 新潟県長岡市幸町2丁目1番1号

電話：0258-39-2235

電子メール：gesui@city.nagaoka.lg.jp（下水道課共通アドレス）